

| | | |
|----------|------------|---------------------|
| 分野 | 戦略 | 子どもたちの「夢への架け橋」となる教育 |
| 人が輝くくまもと | 重点的に取り組む施策 | 豊かな心をはぐくむ教育の充実 |

1 施策の概要 (PLAN)

| | |
|---|---|
| (1)背景 | (4)取組みの概要 |
| <p>子どもたちの規範意識の低下や、倫理観や社会性の不足、自立の遅れなどが指摘されている。</p> <p>「熊本県いじめアンケート」の結果では、「今の学年になっていじめられたことがある」と回答した児童生徒の数が依然として多く、不登校についても、減少傾向にはあるものの厳しい状況にある。</p> <p>午後10時前就寝ができていない子ども(3歳児～小学校3年生)が少なくない。</p> | <p>【 幼児期における教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の充実のための研修実施 ・幼・保、小、中連携セミナーの開催 ・基本的な生活習慣定着のための啓発等実施 <p>【 いじめ・不登校対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめのない楽しい学校づくり ・スクールカウンセラー等の配置及び相談窓口の整備 ・学校非公式サイトの実態調査を実施 <p>【 豊かな心をはぐくむ教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭と地域の教育力の向上 ・読書ボランティア養成や図書館づくりプランナーの学校派遣等読書活動の促進 ・放課後子ども教室の活用 ・職場体験やボランティア活動、自然体験活動等の充実 ・人権教育の推進 ・道徳教育の推進 ・命を大切に教育の推進 |
| (2)めざす姿 | |
| 子どもたちが自分や他人を大切に、一人ひとりが社会の一員としての自覚をもっている状況をめざす。 | |
| (3)解決すべき課題 | |
| <p>いじめ・不登校や、子どもたちのモラル及び規範意識の低下が課題となっている。</p> <p>子どもたちの主体性や豊かな人間性、社会性等をはぐくむ環境を整備する必要がある。</p> <p>子どもたちが健やかに成長するために、基本的な生活習慣の定着を図る必要がある。</p> | |

2 施策の主な構成事業 (DO)

| 取組みの概要 | 担当課 | 平成22年度事業/決算(千円) | | 平成23年度事業/当初予算(千円) | |
|--------------|-------------|-----------------------------|--------|---------------------------|--------|
| 幼児期における教育の充実 | 教育庁 義務教育課 | 「かがやけ!肥後っ子」事業 | 2,903 | 「かがやけ!肥後っ子」事業 | 3,287 |
| | | | | | |
| いじめ・不登校対策 | 教育庁 義務教育課 | いじめ・不登校対策総合推進事業 | 55,844 | いじめ・不登校対策総合推進事業 | 59,574 |
| | | 子どもたちの未来を拓く教育環境改善事業 | 44,636 | 子どもたちの未来を拓く教育環境改善事業 | 48,598 |
| | 教育庁 教育政策課 | 教育情報化推進事業(安心安全 ネット社会推進事業) | 13,065 | 教育情報化推進事業(安心安全 ネット社会推進事業) | 14,763 |
| 豊かな心をはぐくむ教育 | 教育庁 義務教育課 | 輝く人づくり推進事業 | 253 | 輝く人づくり推進事業 | 230 |
| | 教育庁 社会教育課 | 子どもの読書活動推進支援事業 | 639 | 子どもの読書活動推進支援事業 | 1,000 |
| | | 「親の学び」推進事業 | 4,211 | 「親の学び」推進事業 | 5,957 |
| | | 「夢への架け橋」教育支援事業(家庭教育支援員配置事業) | 6,254 | 地域教育コーディネーターの育成・活用事業 | 20,650 |
| | | 放課後子ども教室推進事業 | 17,848 | 放課後子ども教室推進事業 | 21,861 |
| | 教育庁 人権同和教育課 | 各種人権教育研修事業 | 1,597 | 各種人権教育研修事業 | 2,354 |
| | | 人権フェスティバル事業 | 1,724 | 人権フェスティバル事業 | 1,736 |
| | 教育庁 体育保健課 | 性に関する教育推進事業 | 2,003 | 性に関する教育推進事業 | 2,623 |
| 薬物乱用防止教育推進事業 | | 451 | | - | |
| | | | | | |
| | | | | | |

3 施策の評価 (CHECK)

| (1)指標の推移 | | | | | | |
|---|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------|---------------------------------------|
| 指標(単位) | 策定時 | H21 | H22 | H23 | 目標値 | 目標値の説明 |
| 1 不登校児童生徒の割合(公立小中学校)(%) | 1.09 (H19) 増減 | 1.05 (H20) -0.04%ポイント | 0.98 (H21) -0.11%ポイント | 0.96 (H22) -0.13%ポイント | 1%未満 (0.10%ポイント減らす) | 策定時から、0.10%ポイント減らす目標を立てており、それを踏まえて設定。 |
| 2 児童生徒の1カ月の読書冊数(1冊以上の割合)(%) 平成22年度設定した目標 | - 達成度 | 85 (H20) 96.6% | 86.4 (H21) 98.2% | 87.1 (H22) 99.0% | 88 | 肥後っ子いきいき読書プランの目標に沿い、年1%の上昇を目指す。 |

| (2)指標の分析 | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>1. スクールカウンセラー等配置により学校の支援体制が充実し、公立小中学校における不登校児童生徒は減少傾向にあり、目標値を達成した。</p> <p>2. 学校における読書活動の推進や読書ボランティアの活用、図書館づくりプランナー派遣等による子どもの読書環境の改善により、着実に上昇している。</p> | | | | | | |

| (3)平成22年度の取組みの主な成果 | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|
| <p>【 幼児期における教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修や啓発活動等により、夜10時前までに就寝する子ども(3歳児～小3)の割合は昨年度とほぼ同じとなる70%を超えた。 <p>【 いじめ・不登校対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県公立学校いじめアンケート」結果では、「今の学年になっていじめられた」と回答した児童生徒の割合が減少しており(21年度10.5% 22年度10.3%)、学校の取組みが成果を上げつつある。 ・公立学校265校を対象に学校非公式サイトの実態調査を実施。前年度比で不適切な書き込みが4割削除された。 <p>【 豊かな心をはぐくむ教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県独自の道徳教育用郷土資料「熊本の心」の改訂を進めた。 ・延べ138校の小中学校に図書館づくりプランナーを派遣し、環境づくりや図書選定等子どもの読書環境の改善が進んだ。 ・くまもと「親の学び」プログラム(乳幼児期編)を活用した講座を202回実施し、参加者が8,362名に達した。また、小学生期編も作成した。更に、電話相談事業で249件の家庭教育相談を行ったほか、11校の小中学校に配置した家庭教育支援員が家庭訪問や家庭教育講座を実施し、家庭教育力の向上が進んだ。 ・放課後子ども教室を30市町村69校で実施。事業推進のための啓発リーフレットを作成・配布し、地域の協力が進んだ。 ・人権教育研修会や人権フェスティバルの開催により、人権問題についての認識や自他の人権を尊重する態度が高まった。 ・性に関する教育や薬物乱用防止教育の管理職研修会を開催し、学校総体での体制づくりに向けた意識が向上した。 | | | | | | |

| (4)平成23年度の取組方針、取組状況 | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|
| <p>【 幼児期における教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣の定着等を図るため、教育・保育内容、指導・援助方法を工夫・改善する。また、幼・保等、小、中の連携を強化し、発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を推進する。 <p>【 いじめ・不登校対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートで「いじめられたと感じた」児童生徒の割合を10%以下に、不登校児童生徒の割合を1%未満にする。 ・学校非公式サイトの実態調査を継続し、調査結果に基づく指導資料の作成、情報モラル教育のモデル授業を開発する。 <p>【 豊かな心をはぐくむ教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「熊本の心」をすべての小中学校に配付し、家庭や地域と連携した道徳教育を推進する。 ・放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携、地域教育コーディネーターによる家庭教育支援、親の学びプログラムの普及啓発による家庭教育講座の充実等を進める。 ・人権教育研修会の実施により、校内研修の充実及び各学校・地域における成果の共有化を図り、人権教育を推進する。 ・性に関する教育の担当者研修会により、教職員の指導力向上と学校間格差の是正を進める。 | | | | | | |

| (5)施策の進捗に関する総合評価 | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣について、研修や啓発活動等により定着傾向が見られるが、まだ3割近くの子どものできていない状況であるなど、大幅な改善には繋がっていない。 ・スクールカウンセラーやいじめ・不登校アドバイザー等の配置により、学校の支援体制が充実し、いじめ・不登校の未然防止・解消が進んでいる。 ・家庭教育力や地域教育力の向上の取組みにより、子どもを取り巻く環境の整備が進みつつある。 ・全ての学校で人権教育年間指導計画が作成され、指導方法の工夫・改善に係る研修の実施率が増加した。 ・性教育の手引き(県教委作成)の活用率が90%に達しており、教職員の指導力向上に繋がっている。 | | | | | | |

| (6)施策を推進していく場合の課題 | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣は年齢によって定着度に大きな違いが見られる。家庭教育に関心の薄い保護者への働きかけも課題である。 ・いじめ・不登校ともに改善傾向にはあるが、依然として憂慮すべき状況である。 ・各学校における人権教育が児童生徒の実践的な行動力に結びつくよう、指導方法等を工夫・改善する必要がある。 ・情報化社会の進展等に伴い、性の問題行動が深刻化している。 | | | | | | |

4 今後の方向性 (ACTION)

| | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣の定着度が低い年齢に重点的にアプローチするために、保護者の啓発や幼・保等、小、中の連携を強化する。 ・子どもを取り巻く環境整備及び家庭教育支援の更なる充実のため、親の学びプログラムの活用及び普及を図る。 ・いじめ・不登校の未然防止と解消に向け、教職員の意識の向上を図り、心の居場所としての魅力ある学校づくりを推進する。 ・自他の人権を大切にすることを身に付けた児童生徒の育成のため、引き続き教職員の資質・能力の向上の研修等を実施する。 ・危機管理教育と人間基礎教育を合わせたWYSH(若者の真の幸福を願う)方式による性に関する教育を推進していく。 | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|